

令和6年6月14日（金曜日）

（会議第4日目）

応招議員

1 番	濱 村 美 香	2 番	山 本 牧 夫	3 番	澳 本 哲 也
4 番	宮 地 葉 子	5 番	宮 川 徳 光	6 番	浅 野 修 一
7 番	水 野 佐 知	8 番	欠	9 番	山 本 久 夫
10 番	吉 尾 昌 樹	11 番	小 松 孝 年	12 番	矢 野 昭 三
13 番	矢 野 依 伸	14 番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 本 敏 郎	副 町 長	西 村 康 浩
総 務 課 長	土 居 雄 人	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	佐 田 幸
環境政策室長	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稚
農業振興課長	斉 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建 設 課 長	河 村 孝 宏
会 計 管 理 者	國 友 広 和	教 育 課 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	小 橋 和 彦	書 記	山 崎 あゆみ
--------	---------	-----	---------

令和6年6月第9回黒潮町議会定例会

議事日程第4号

令和6年6月14日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：10番及び11番）

日程第2 議案第8号から第13号及び第17号

（常任委員長の報告・質疑・討論・採決）

日程第3 議案第18号

（提案理由の説明・質疑・討論・採決）

日程第4 議案第19号及び第20号

（提案理由の説明・質疑・討論・採決）

日程第5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

●町長から提出された議案

- | | |
|----------|--------------------------|
| 議案第 18 号 | 令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算について |
| 議案第 19 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 議案第 20 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |

議 事 の 経 過

令和6年6月14日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

暫時休憩します。

休 憩 9時 00分

再 開 9時 35分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

おはようございます。

ちょっと出鼻をくじかれたもんで、調子狂いましたけども。

今回、私の質問は2点ありまして、耐震改修と中学校の部活地域移行について、この2点についてやっていきたいと思います。

まず、1点目の耐震改修についてですが、これは皆さんもご存じのとおり、今年の能登地震のときに、やはり耐震化の必要性が完全に浮き彫りにされました。また、改めてですね、その耐震化の重要性を認識したところであります。県の方も、今からもっと耐震化に力を入れていくというふうな話もされております。

そういったところで、1点目の耐震化についてですが、通告書に書いてあるとおりです。通告書はですね、黒潮町では住宅耐震改修は平成26年ごろから低コスト工法を取り入れるようになってから、特殊な場合を除いてほぼ補助額以内、自己負担なしで施工が可能となっております。

現在、黒潮町の耐震化率は約60パーセントになっておりますが、これは新耐震基準の戸数と耐震改修した戸数の合計を住宅総戸数で割ったもので、実際に耐震をしなくてはならない住宅、旧耐震基準の住宅と耐震改修を行った住宅の割合じゃなくてですね、その割合は約30パーセントです。耐震改修をしなくてはならない家を耐震した部分が約30パーセントぐらいです。これは空き家とか老朽住宅も含まれていますので率が低いのは当然のことと思われま。

そこで、低コスト工法を取り入れる前は改修費用も200万から300万掛かって個人負担が多く掛かるので、設計してから断念した方もおります。

その中で、現行の低コスト工法でなら耐震化をしたいという話も聞きます。そうなってくるとですね、新たに設計をやり直さなければならない、そういったことが起こります。その設計の分、今、設計も補助金出ますけども、その分を今度自己負担しなければならないということが、今あります。

この低コスト工法以前の設計の変更をするための補助金額を、ここで予算化できないかという質問にな

っております。

まずは、通告書のとおり質問致します。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは小松議員の、耐震設計への再度の補助のご質問にお答え致します。

町では、平成 27 年から低コスト工法の導入に取り組んでおり、それ以前に設計が完了しながら改修に至っていない家屋があります。

再度の補助金交付には、町単独で行う必要があり、財政的および公平性の観点からも現在のところ困難と考えています。

しかしながら、さまざまな理由により改修にまで至っていない家屋があることは町としても課題と認識しており、対象の方にはダイレクトメールでご案内するとともに、耐震改修工事に移れるよう、個別に相談対応をしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

大体そういう答弁が来ると思いましたけれども。

実際、2 度の補助ということになり、個人に。なりますので、通常考えれば普通無理やと。さっき課長の方から答弁があったようにですね、公平性に欠けるということもあるように思われますけれども、実際ですね、要旨の中にも書いておりますけれども、平成 27 年ですね、実際低コスト工法で工事が始まったのは。

その中で、実際人数、累計、耐震改修の設計して耐震改修工事をやった、その累計数を調べてみるとですね、これ、こういう資料を係の方からもらったわけですけども、きれいにやっぱり整理されておまして、すごい分かりやすい資料で、自分でも計算できるような資料になっております。

これがですね、平成 26 年度の数値を見てみるとですね、耐震改修設計を行ったのが、平成 18 年ぐらいからの累計で 77 件。それから、そのうち耐震改修の工事をやったのが 45 件。その差が 32 件ということで、32 件、それ以外の人は、高いお金出して耐震改修をやってるわけですね。

どうしてもその 32 件の人はやはり設計をやって、どのぐらい掛かるかという金額分かってですね、どうしても経済上、ちょっと負担が掛かり過ぎるので無理と断念した人なんかもあります。大体そういったことが要因で、やってないんだと思います。

それ以降に、さっき言いましたように低コスト工法というのが出されてですね、割とそのあたりから補助金も徐々に上げていって、町の加算もあってですね、大体補助金以内で工事ができることが多くなってきました。それになってから、割と施工に踏み切る人もだいぶ一気に増えてきたわけですけども。

そういった意味で、さっき言われましたように、補助金を 2 度出すというのはちょっと不公平になるわけですけども、実際、今までの流れというのは、実際には不公平になっております。もう流れ自体が。後出しじゃんけんが得してるような感じになりますので、決してそこを穴埋めするのは不公平だと思いません。黒潮町の町民をみんな救うために、やはりそこに手を差し伸べるというのは大事なことだと思います。行政としてですね。

ですので、そこに設計補助金ですね。新たに設計をし直さなければならないので、その設計補助金を

約30万やってほしい。

計算しますとですね、今、この32人というのは確かな数ではないです。どうしても、そのときに断念したけど、その後やった人もおりますし、その後、その境目あたりからですので、境目までですので、その境目以降に設計したときに、低コスト工法じゃない設計をやった人もおるかもしれません。

そういった数を考えると、確かな数ではないですけども、ここの26年を基準にして言うそうですね、その32名の、まだやってない人。それ以降にやった人もおりますので、それよりも実際には少ないかもしれませんが。その人たちを救う手だてとして予算化、どのぐらい金額になるかというそうですね、約32名で、30万で計算すると960万です。960万と考えるとすごい一遍に出すのが大きいですけども、実際それ全部使うかどうかは、さっき言うたようにやってる人もおりますので分かりませんが。

そこをですね、考え方変えて、960万を年間予算付けをするのは、100万とか300万とか、そのぐらいの予算つけて何回かに分けてやるとかですね。そうやったら、急な町の負担も少なくて済むんじゃないかと思えます。

そういった意味で、そういった以前やった、今のやり方と違うやり方の設計費用の負担はできないかを今、訴えております。

そういった、今言ったことを踏まえてですね、そういった方向で検討できないか。

再度お聞きします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは小松議員の再質問にお答え致します。

係の方で、低コスト工法以前の設計がどれぐらいあるかという、こちらの方もあくまでも推計にはなりますが、大体40件前後あるのではないかということになっています。

設計を一つ一つ確認してみないと、それが低コスト工法で設計されているのかどうかということが分かりませんので、そこまでの精査はできておりませんが、推計値では約40件前後の、低コスト工法でない耐震改修の設計があるのではないかというふうに考えております。

ですので、今、小松議員もおっしゃってくれたように、30件から40件程度ということで、1件30万とするならば、900万から1200万くらいの再度の補助金の支出ということになります。

黒潮町、このほかにもさまざまな補助金の方を出しておりますので、そういったもののバランスを考えたとき、同じ方に同じ補助金を2度出すということの公平性、そういうものも考えなければいけないので、そういったバランスも考えながら、今後、この30件から40件の方々への再度の設計、どうしていくのかということを検討しなければいけないと思っています。

最終的にはというか、耐震改修する必要があることには変わりはありませんので、今後、個別相談をしながら改修に進むようなことにもしていきながら、残っていったの方々への補助、そういったものをどうするかということも検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11番（小松孝年君）

課長からの答弁は、やっぱりそういう答弁だと思います。

今言ってくれたように、その以前の耐震設計をやった人なんかのことも今から考えていかないかん、というふうな答弁もらったと思います。

実際、課長の方からはそこぐらいまでしか答弁はできないと思いますけれども、町長ともですね、この耐震については最初から自分と一緒にやってきた仲だと思ってますので。実際、号令出すのは町長ですのでね、さっきの公平性とか考えてもやっぱり、これはもう年ごとにだんだん不公平になっているわけですから、それを補うことが逆に公平なんじゃないかと思いたすので。

そのへん、町長の方のお考えがどうか聞かないとちょっと分からないんで。

どうですかね、町長。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、再質問に私の方からお答えしていきたいと思いたす。

非常にこの件、耐震に詳しい小松議員だから気が付いた欠点だと思っております。低コスト耐震がされる前の設計の問題でございますので、本当にちょっと不合理があるのも認識はしてるところでございますけど。

先日、県の危機管理の副部長とお話する機会がございまして、この件につきまして、県の方でも少し検討してくれというふうな投げ掛けをして、取って帰っていただいております。

県の方もこの矛盾について認識がありまして、少し検討させていただきますというお返事をいただいております。

そして一方で、町全体の会計、財務の関係なんですけど。たくさんの補助金が当町にはあるわけがございますけど、監査の方から、やはり補助金の適正化についてしっかり点検せよというふうな指示もいただいている部分もございまして、そのへんも勘案しながら、今後、検討対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

ありがとうございます。

町長もやっぱり同じようなことを考えてくれたということで、安心しました。また、県の方にもそういったことも打診してくれるという。

今やるとなると、どうしてもやっぱり町単でやらないかんということですのでね、町の持ち出しもやっぱりありますので、県の方も持っていつてくれて、何らかの補助があればすごいいいんですけどもね。

ただ、その耐震、まあそういう災害はいつ起こるか分からないので、なるべく希望があれば早くやってやりたいので、そのへんをそういった特別な補助金、制度ができるまで待つより町単独でもですね、一遍にそんなお金になると思いたすので、希望があればそこらへんを救っていく手だてをちょっと考えていつてくれたらありがたいと思いたす。

そうやって町長もそういう思いがあるので、今からぜひ検討していつてくれると信じて、次に移りたいと思いたす。

次、2 問目ですが、2 問目はですね、中学校の部活動地域移行についてということを出しております。

これ通告書がですね、読んでみますと、少子化の進む中、生徒たちの部活動の選択肢が狭くなっている

中で、部活動の地域移行が進められております。令和7年度までが移行期間ということで、8年度から本格的にスタートするような計画になっております。

これは教員の働き方改革ともいわれておりますけれども、私が思うにはそうではなくてですね、子どもたちの希望や子育て、子どもたちのニーズに応えるため、それから子育て支援にもつながってくるのではないかと思います。

これは地域のクラブ活動や公務員の副業も視野に入れて、地域連携ですよ。連携しながら取り組む必要があると思います。

この地域移行についてですけど、いろいろ方法があります。一定の決まりはなく、いろいろなやり方がありますが、本町での計画は何か考えているかと。

そこで提案として、佐賀、大方間の部活動交通手段の確保や指導者報酬、そして施設整備などの支援、その準備のための協議会などの設置などを提案するというふうに通告書では書いておりますので、まず、通告書のとおり質問致します。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは小松議員の、中学校の部活動の地域移行準備のための協議会の設置などを提案する、のご質問にお答えします。

部活動の地域移行に関する協議会は、佐賀中学校、大方中学校、部活動保護者代表、ジュニアスポーツ指導者、保護者など、委員27名で組織する協議会を立ち上げ、令和4年10月18日に第1回協議会を開催し、本年3月15日までに4回の協議会を開催し、経過や現状、アンケートの報告などを行ってきました。また、中学校2校とも、今後のビジョン展開について協議を行っているところです。

持続可能で、子どもたちの希望につながるような部活動の地域移行となるよう、内容を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

今、提案の中の一つの協議会は立ち上がっているということで、大体こうなるとして箇条書きにせずにひとまとめにやって、行ったり来たりすると思いますけれども。

その協議会での話が出ましたので、ちょっと協議会、今立ち上がって4回の協議会を行ったと。それでその内容がですね、その経過とか現状とか、それがいろいろ話したと思いますけれども、その中でどういった意見が出たかとか、それから地域移行についての経過報告で勉強会になってるのかなと思いますけれども、勉強会みたいなことですよ。今こういった形でやってるかとか。

そういったことは、その協議会の中でやりましたか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは小松議員の再質問にお答え致します。

これまでに行われた4回の協議会につきましては、第1回目では、これまでの経過報告、それから黒潮

町の考え方と今後の方向性について、それと質疑応答を行っております。

第2回においては、この部活動の地域移行を進めるに当たって、イマチャレというところに委託をして、いろんなアンケートの集約を行っております。そういったところに、全国的な動きも含めてオンラインで登場いただいて、国と、国の指針や、今行われている、全国の部活動の地域移行の状況などの報告もさせていただいております。

第3回におきましては、アンケート結果の集約の報告、そして、拠点校部活動のことについて報告をさせていただきます。

第4回につきましては、同じく拠点校部活動のこと、それから現状の報告、それから見直し、それからご参加いただいた皆さまのご意見をいただく。そして、今後、また改めてアンケートを実施していきたい等々の協議を重ねております。

その中で、アンケートの中でも部活動の地域移行について、地域移行になったときに参加をしたいのか、どうなのか。そして、小学生にもアンケートを取っておりますので、中学生になったときに部活動をしたいのか。その部活動というのは、今やっているスポーツを継続したいのか、新たな活動をしたいのか等々、さまざまな意見を集約してきております。

そういった中で、意見としては、この部活動の地域移行については、なかなか先行の事例というのが全国でもございません。都会の方では比較的、近い学校同士でまとまって活動するというのはやりやすい面もあるんじゃないかと思えますけれども、大方中学校、佐賀中学校になりますと、どうしても距離の問題があります。距離というのは時間になってきます。放課後の時間、これをどう埋めるのかと申しまして、この時間というのは埋まりようがない大きな課題でございます。そういったことに対してどのようなことができるのかという、ご不安な点のご意見もいただいております。

それから、この地域移行についてはそういった全国の事例がなかなかないので、全国の具体的な、もうちょっといい事例が出てから進めたらいいんじゃないかというご意見もいただいておりますし、一方では、もっと早く進めてほしいといった、さまざまな角度のご意見をいただいております。

そういったご意見もいただきながら、具体なところでは、どんなふうに子どもたちが活動できるのかということを、現場の学校の先生と協議をしながら進めて作業を行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

今行っているのが、この協議会での話についてちょっと行っております。

今、全部は頭に記憶はできませんでしたが、そのアンケートを取ったりしてですね、いろいろやってきてはくれているみたいですね。

イマチャレいうところとかね。

これはアドバイザーか何かですか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは小松議員の再質問にお答えを致します。

イマチャレという組織は、筑波大学の方も関係して、一緒にこの部活動の地域移行について、それこそ

新たな取り組みでございますので、そういった全国的な動きを集約してくれて提案してくる組織というのがなかなかないわけでございます。そこに委託を行って、アンケートの内容などもこういったことで集約していきながら進めればということで、ご提案をいただいている組織でございます。

アドバイザーというよりも委託して進めておりますけれども、一方で、アドバイスも全国的な集約もいただいて、情報もいただいて、アドバイスもいただいている組織でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

分かりました。

さっきの答弁の中でいろいろあったがですけども、実際、先行事例というのはあまりないっていうのは当然、今やりよう最中ですね。

ただ、この地域移行というのは何が一番大事なのかというですね、どういうことを頭に入れてやっていかないかという、やはりさっき、通告書にも書いてますけれども、やはり教員の働き方改革とも一緒に言われてますが、一番大事なのは子どもたちの、うちの町で言ったら黒潮町の子どものために、こういった形態でそういった。これ、運動部のことが主ですけども、黒潮町の子どもたちをどうやって育てていくか、そこにつながるわけですね。ですから先行事例、よそがやることと全く違うことでもええわけですよ。これはもう今、この地域移行自体がいろんなやり方があって、その先行事例になるべく、うちの町のこの地域性というか、この土地柄。それやったら、うちの町でできることをやっていかないかん。

最初、自分のところですね、ある国会議員からその話が来たときに、なかなか幡多全部というのが難しいですよ。こんな田舎ですね、さっき言われたようにね、人口の密度の高いところやったら割とほかの学校とも連携できるわけですけども、この田舎の方はなかなか距離もあります。その移動手段が非常にネックになってくるわけですね。それと各市町村が関わると、その行政との連携いうのもなかなか、足並みそろえるのも難しい。そういった意味でなかなかね、すんなりはいかんのはもう当然です。

都会の方では、結構始めてるところもあります。実際、事例ももう何件かは出てきていますけれども。そこをやりながら、やはりいろんな問題が起きてきております。

そういったことですね、今言ったようにうちの町の子どもたちをどうやって育てていくかということ、頭に入れながら、この地域移行ということに取り組んでいかないとかなんかと思ってるんですね。

次長もやっぱりスポーツやってきた人ですので分かると思いますけれども、ほんと近年ですね、少子化で子ども減ってきてですね、そして、ちょうど今中学生とか、その部分ぐらいのあたりが極端に減ってきてるわけですね。そこで、やっぱり団体スポーツができない。そういう子どもたちの選択肢がないなっている。それはもう自分、ずっともう以前からそう思ってきて、実際その子どもたちが、例えば、自分野球ですので、野球をやりたいと思ってもですね、なかなか9人揃わない。今、連合チームとかやりますけど、そんなの全然部活動やっても個人プレーみたいなのが集まりみたいなもので、なかなかそういった教育面というか、人間形成のための教育にはなっていないですね。やっぱりその団体スポーツやることはすごいこう、いろんな協調性とか、いろんなとこ生まれてくるので、本当にそういったスポーツを選択して、そういったところが、子どもたちが希望がかなえられることがね、やっぱりその町の子どもたちを育てていく大事な要素だと思います。そのネックになるのが、部活動です。

教育長の、昨日なんか答弁の中でもですね、やっぱり何とか言いよったね。やっぱりその子どもたちを育てていくためにいうがで、学力と、何かもう一つ何かあったでしょう。そっちのもう一つの方よね。それが育っていくためには、やっぱり部活動いうのはすごい大事ながですね。

ちょっと長うなつたですけど、そういった観点からやっぱり見ていかないかんで、やはり事例とかいうのを待ちよつてもできん。ほかのところを真似しても駄目。

実際、うちの町結構独自でやってること、今、だいぶ増えてきたわけです。

以前は、どうしてもやっぱり、他の事例を見て判断しますみたいな感じやったんですけど、うちの町のいいところは、例えば、防災についても独自のものを立ち上げて、結局そうやって先行事例になつてるわけです。そういう考える人がいっぱいおります、町長もはじめとする。今はカーボンニュートラルで、もう新しい、ほかがやってないことをやろうとしています。

それから、スポーツツーリズムですよ。次長、以前かかわつたと思ひましたけど。これも、自分ら最初やる時には、そんなもんやつても無駄だとかいうふうに言われてましたけれども、実際うちの町、スポーツ施設がいっぱいありますよね。そういった中で、それを利用してやるということは、やっぱりほかとは違ううちの独特のものがあるからやってきたわけです。それを、ほかのどこ真似してもできない。うちもあるものを使って、うち独自のものだったから、今成功してて。この地域移行もそれと一緒にです。うちの町は、佐賀町と大方町が合併して一つの町になつてます。やっぱりこの、その間にこの距離があるというところが、ひとつネックになつております。やはりその間の距離を埋めるためにも、やっぱり子どもたちからやっぱりそういったつながりをつくつていってですね、やっぱり一つの町に完全になつていかないかんと思ひます。

ですから、この質問の中にある、今は協議会の話でいきましたけれども、佐賀大方間の交通手段。自分は、この地域移行、この黒潮町でできると思ふ。もしくは、外から来た人も呼べば来てもらうでも結構ですけども、黒潮町だけでこの団体スポーツとか、文化部も吹奏楽部とか、あんなながらあもやっぱり団体でするので、そういうこともなんかも交えて考えてもいいと思ひます。そのへんで、次には通告書のある交通手段ですね。そのへんでどういうふうに考えて。自分が言つたような方法でやるという決まつてないのでそこまで言つてもいかんけど、もしやるとなつたらこの間の交通機関をどうしたらいいかなというふうに思ひますが。

そのへんは、どうですかね。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは小松議員の再質問にお答えを致します。

教師の働き方改革いう面もございますけれども、小松議員のおっしゃるとおり、一番は、黒潮町の子どもたちの育成の環境を、どうこの先構築していくかというところが大切です。

このことにつきましては、現場で活動されてます教職員の部活動にかかわる先生も、同じ気持ちを持つて取り組みをしていただいております。

そういった中で、この距離の問題、移動の問題っていうのは、大きな課題にはなつてきております。具体的に、どのようにこのことに向かつていくのかといったところにつきましては、そこにかかわる生徒、保護者、そして教職員、そして、それを取り巻く環境というものがどんなふう構築できるかというのは当然議題に上がつてきておりますので、今後具体的な形で議論がされ、方向性が示されていくものだとい

うふうに考えております。

そういったところにつきましては、いろんな予算というものが生じてくるのかもしれませんが。そういったことも含めまして、その移動のことだけではなくて、さまざまな課題が生じていることが考えられます。

このことを総合的にどう継続していくのかと、議論されたことがしっかりどう継続されていくのかということも大事な視点になってきますので、そういったことも踏まえて、持続可能なやり方がどのような形でできるのかということ子どもたちの活動をしっかり中心に据えながら協議を進めておりますので、そういったところをしっかりとめていきながら、今後も部活動の地域移行を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

地域移行についての考え方はね、やっぱそういうふうに考えてくれたらええと思います。

ただ、今ですね、やっぱりスポーツ庁とか、それから文科省からいろんな地域づくりのためのいろいろ準備予算とか、いっぱいつけてます。今年度が 40 億ぐらいつけようがやないかな。そこらへんを利用して、先に取らんと損なわけですね。

今、協議会を立ち上げて 1 年間やってるみたいですけども、やはりこれもう来年度、来年度に向けてですね、実行していかないかん。もうほんで、ある程度先に進んでいってもええかなと思うんですよ。なかなかそれを全部決まってからやろうという。はい、やりましょう。それなかなかね、それも難しいと思う。すごいこの地域移行、難しい問題がいっぱいありますんでね。

で、その移動手段はバス、いろいろ提案もあるわけですけども、可能か不可能か。それも、不可能じゃなくって可能な方に近づけていかないかんと思うがですけどね。

今、例えば、自分提案したのは、バスを週に、毎日やくてかまんがですよ。そういった合同で練習する日を決めてですね、週に 2、3 回、その学校で練習するとか、そういったためにバスを出してくれないとか。それはちょっと今、運転手不足もあるし、なかなかちょうど下校の時間と重なったりするので難しいという話になるかもしれませんが、難しいことをできるようにすることがやっぱりその考えですのでね、いかにやったらできるか。できないいうことを先にじゃなしに、いかにやったらできるかということを考えて、そういうふうな考えでおったら結構うまくいくんですよ。最初からあきらめずに、できないことをできるようにしようと。今までそうやったです。ね、黒潮町。できないことをできるようにしてきたんでね、実績はあるのでできると思います。

だから、そのバスの問題なんかもですね、やっぱり親の負担も減りますし、それからその運転手不足いうがももしかしたらね、そのやり方次第ではだんだん解消してくるんじゃないか。そこには、ちゃんとアルバイトみたいな形になるわけですので、しっかり利益も出て、そのやる人の収入もあるわけですよ。雇用まではいかんけど、まあパートみたいな感じになりますけどね、それでもわずかな収入でもあれば。

あと。免許の問題もあります。そこまで踏み込んでいく、まだここではなかなか踏み込んでいきませんが、免許取得なんかもいろいろ考えていく必要もあるんじゃないかと思います。

ちょっと質問が長くなって、自分も何言いか分かんので。

この通告書へいっぱい書いてますんで、バスの問題とか移動手段の問題とか、それもやっぱり考えないかん。

それと、今、地域移行で言われた日曜のクラブ、別個組織のクラブ。そういったやり方もあります。それをなかなか、難しいのは、そういう受け皿があるかどうかですね、それから指導者の確保とか、それからそのへんの費用ですよね。実際指導者を雇うとなると、結構その部費が高かったりする。そのへんの支援もちょっとしながらつくっていく。そういった考えじゃないと、なかなか田舎ではつながっていきません。今、大方高校女子サッカーなんかやっています。そこには町も支援しているわけですが、あれも外部指導者をよそから呼んで、ほんでそうやってやっていこうとしよう。まだまだコロナの関係があって、ちょっとまだ実際軌道にはあんまり乗ってないですけど、今、徐々に乗りつつあるみたいな感じです。

そういったこともありますので、そういった通常の学校の部活動以外のクラブ活動、そこらへんを視野に入れていかないかんがやないかと思います、うちの町では。

実際には、うちの町でバスケットとかソフトボールとか、それからバレーとか、それから陸上。結構ね、小学生対象のそういったクラブ活動もみんなボランティアでやっています。そういったところにもやっぱり支援してですね、やっぱそこからつながってくるわけですね。中学校の部活動だけ考えるがやなしに。やはり下から底上げしていかなとなかなか、そこへつながってこんということがありますので。中学校の部活の地域移行だけやっても、結局はそこにつながってこんかったらやる意味がない。だから、そういった小学生のクラブ活動とか、そこにもやっぱり突っ込んでいかんとね、なかなかこのうちの町の地域移行はいかんと思いますけれども。

ちょっとそのへん、小学校までいくか、それからこの日曜のクラブとか、そのへんの考えはまだまとまってないと思いますけど、ちょっと、もしあれば聞きたいと思います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは小松議員の再質問にお答えを致します。

今、大方中学校におきましては、バレー、サッカー、ソフトテニス、バスケット、陸上、卓球、野球、剣道、駅伝、吹奏楽部がございます。

佐賀中学校におきましては、サッカー、卓球、駅伝、吹奏楽部、美術部がございます。

これらの活動につきまして、地域で行われているジュニアのスポーツというのもございます。

これまでの地域移行の話を進める中で、今後の方策としては、ジュニアのスポーツとどう結びつけていくのかということも一つの考えであると思いますし、また一方で、社会人で活動しているチームなどもございます。そういった方のご協力をどのようにしていただきながら連携をしていけるのか。そういったところも議題の一つにはなってくるというふうに考えております。

いずれに致しましても、全て同じやり方というのは、それぞれジュニアであつたりとか社会人であつたりするチームの状況、環境によって変わってくることがあると思いますので、クラブ活動、種目によって、このクラブはどういった形でやるのが一番持続的で子どもたちにいい環境が提供できるのかということ、黒潮町の今の状況をしっかり見極めながら考えていくことが大事だというふうに考えております。

そして、持続可能なやり方というものが、どういった形が一番いいのかということを考える必要もあります。

小松議員がおっしゃられましたとおり、全てのことが整ってからということではなかなか難しい点も出てくるかもしれませんので、一部の協議において先行的に進めるというのも一つの考えだというふうに思っております。

そこらへんにつきましては、今後、生徒、保護者、学校、それと、そこにかかわる多くの皆さまとしっかり協議を煮詰めながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

ですよね。全部一遍にやらんでもね、今次長が言うたように、一部の部から始めてもかまんと。そこでやりながら、いろいろ問題も見えてくるしね。

とにかく、子どもたちのことをやるとなるとですね、その子どもたちにとっては今しかないがです。5年後とかない。今の子どもたち、もう既にそこに直面してるわけですね、今聞いた部活動にしても、大方は結構いっぱいあるに、佐賀はない。で、佐賀の子どもたちがこれをやりたいというのがは選べないわけですね。やりたい子がやっぱり一緒のチームで、連合チームとかいう名前じゃなくてですね、今からどう変わっていくかは分からないですけど、その大方中学校のチームとか佐賀中のチームじゃなくって黒潮町クラブとか、黒潮町の名前を付けたチームにしたらですね、やっぱり黒潮町の一体感が出てくるわけですね。だから、そういった形で徐々に始めていく。その名前で出れるかどうか、今、出れるようにはしようわけです、スポーツ庁が。

これも野球のこと言うたら悪いわけですけども、野球の場合ちょっと面倒くさいとこがあつてですね、せっかくそうやって作ってもなかなか大会が別やったり、今のとこしよう。けど、それもゆくゆくは絶対に、今の中学校の大会なんかに出れるようには絶対なるはずですよ。

そういった意味で、今言ったようにどっかの部、手を挙げる部から始めてもかまんと。中学校の名前を使うかどうかというのがは後の問題になってくるんですけど、ここでは協議しても駄目やと思いますけどもね、そういったところあも協議会の中でいろいろ協議してですね、とにかく始めて動こう、動き出そうという。そういう動き出すことが大事なんです、まあ話し合いだけでやったらなかなか進まん。とにかくやってみよう。やってみて、いろいろ課題をその協議会で解決していこうというふうな形を取るべきやと。

どうですか、そういうふうにやっていきませんか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは小松議員の再質問にお答えを致します。

一部の競技から進めてみてはというご意見でございますけれども、やはりこのことにつきましては、そこに参加する生徒、保護者、ここの考えっていうのも一番ニーズになってきます。

そして、それを支える指導者、予算、ここがどんなふうに構築でできるのかということになってきますと、1年はやったけれども、次の年はやめますということで、あまりころころころ変わってきますと、それを支える予算ということも有効的に使えないということが生じるかもしれません。

一定の継続の方向性をしっかりと、生徒、保護者、学校現場と話しながら進めていくことが大事だと思っておりますけれども、小松議員が言われたようにですね、今の子ども、今中学校に通っている子ども、来年、中学校に入ってくる子どもたち、ここをしっかりと見据えて考えていく必要が当然ございますので、あまりのんびりと構えることではなくて、しっかりとそこは学校、生徒、保護者と共有しながら、できるスピード感というものもしっかり判断しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

ぜひ、よろしくお願いします。

それと、通告書の中でまだ書いてるのがあるんですけども。

公務員の、今副業いうのも結構ね、役場の職務に影響を与えんかったらかまんというふうになってます。それと、利益追求の場所やなかったらええと。まさにこういったクラブ活動とか部活動、結構ね、参入できと思うがです。そういう部分では。

教員の場合も、兼職兼業やったか。そういうがも許可されるようになってます。そこ、例えば、黒潮町やったら教育委員会がやれば、許可すればできるような感じ。

そういった兼職兼業、それから副業についてはどうお考えですか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

小松議員の再質問にお答え致します。

兼職兼業の話が今出てきましたけども、公務員の副業につきましては、当然、国及び県の法改正というところとの関係がありますので、まず、そこはしっかりと動向は注視していかないかんと思います。

ただ一方でですね、教員側から見たときに、先ほど小松議員がおっしゃられました働き方改革という視点で見るとですね、教員は職務が終わってからその後にその業務に就くわけですので、そうすると、働き方改革といいながらもですね、先生方はもうずっとですね、拘束されていくというような現状がございますので。そうすると、このあたりは一定、交通整理が必要かなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

そうですね、やっぱそこも重要なわけですよ。

どうしても今まで、どうしてもクラブの顧問にならないかんということで、別にやったこともないようなグラフ持たされたりしてね、もう大変やったと思います。

それと、部活動を持つとね、わずかな、まあ給料なんかは出ようというたかね。それ、わずかなもんでこき使われるみたいな感じで、時間も長い、日曜がない、休みがない。そんな感じで、そこが一番ネックやったわけですけども。

その兼職兼業についてはですね、それは全部やれいいうわけやなくて、どうしても、これも野球を例に取れば一番簡単なので野球で取るとですね、野球を教えたいから教員になった、そういった先生。まあバスケットを教えたいから、教員になってバスケットを教えたい。そういう、教員になるためのきっかけがそれやった教員もおるわけですよ。そういった先生なんかをうまく、そういった形で使ってあげればええんじゃないかと。

地域移行で、また、その教員がですね、異動がありますよね。異動があったときにせっかくここでやっても、その教員がおらんからいかんとかいうふうになるので、そのへんの指導者についてはそういった制

度を利用してですね、別に大方中学校や佐賀中学校の教員やなくてもええ。そういう希望があれば、うちでそういうふうな取り組みやってくれというふうなこともできるんじゃないかと思います。

今、そういった兼職兼業についても、教育長が出てくると思いましたけれども、聞きましたので、ぜひそういった考えでおっていただきたいと思います。

うなずいてくれたので、おってくれると思いますんで、ぜひそのへん頭に入れてやってください。

ほかにはなかったかね。

あとは、ぜひ、地域移行に向けてですね、町の方もですね、やっぱりその施設整備とかいうて書いてますけど、やっぱ今さっき言いよった小学生、底上げするために小学生の部活動なんか、やっぱり施設なんかもやっぱりある程度補助してやらんと親の負担が大きいのですのでね、そのへんを頭に入れて、そういった新しい黒潮町の制度を作ってもらいたいと思いますけども。

こんなことを町長に振ってもええかどうか分からんがやけど、町長は今、地域移行について何か考えはありますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、再質問にお答えしていきたいと思います。

地域移行につきましては、非常に今の課題ではあるけれど、地域にとっては非常に難しい課題だなということはずっと思っていておりました。

そして、学校の先生方の働き方改革も分かりますけれど、理解もしますけれど、やはり、今議員がおっしゃられたように、スポーツが好きで先生になった方もおいで。そういうところもやはり、少し意識のずれも生じたまま整理できてないんじゃないかという気持ちもしております。

ただ、もうこれはもうさまざまな国の法律とか議論の中で出てきたものでございますので、これは地域はそれを時代に合った形で、子どもたちのために整備していかなければならないと思っております。

今、教育委員会の方で議論して、筑波大のアドバイスもいただいているようですけれど、課題はもうかなり明確になってるんじゃないかと思うんですね。移動の問題、時間の問題、そして指導者の問題。だから、そこはもう少し具体的にそれを解決する方法もですね、時間を決めてやっていく必要があるんじゃないかというふうに感じております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

ありがとうございます。

本当、いろいろと難しい問題ではありますけれども、ぜひ進めていかないと。

これがですね、やっぱり今よく言う少子化とか、子育て支援とか言われますけれど、やはりそこにやっばつながってくるわけですね。親が子どもをつくる喜びいうものが見出せてない。自分も、実際の子どもができるまであんまり子ども好きやなくて、子ども要らんなどか思ってたけども、子どもがいざできるとですね、親の夢がどんどん膨らんできて、やはり親の夢というのもやっぱりつながってきます。子どもの希望に応えることもできます。そういった関係でですね、うちの町はやっぱスポーツツーリズムも核にしております。

そういった意味では、幡多でもトップ切ってね、実際清水がちょっと始めたみたいですけども、新たなものをつくっていきましょう。

なかなかこの場で全部解決するというのが難しいですので、これから自分もちょっとかかわっていききたいので、教育長、教育次長、一緒にいろいろ考えましょう。

そういうことで、まだまだ言い足らんことはいっぱいありますけれども、これからは裏でかかわっていくということで了解してもらって、私の質問を終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

議長（中島一郎君）

これで、小松孝年君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩します。

休 憩 10時 32分

再 開 10時 40分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山本久夫君。

9番（山本久夫君）

どうも。

それでは、一般質問を行います。

今回は2問というか、2項目についてちょっとお聞きします。

教育長も、就任されて初めての定例議会ということで大変お疲れとは思いますが、昨日は教育理念ということで、教育長の教育理念をお聞きしました。

その上でですね、まず1項目ですが。

もう教育長は十分読まれているとは思いますが、総合戦略の中に教育基本計画というのがあります。その基本計画の下にはアクションプランがあって、その下には各プロジェクト、まあ事業計画がその一番最後に入ってます。そういうことを基にして、黒潮町の教育行政は行われているわけですが、そういうことについてもう読まれたと思いますんで、その内容についての所見を伺いたいということと。

読んでいるうちに、教育長としての考えがもし新しいものがあればですね、お聞かせ願いたいと思います。

まず1問目、よろしくお願いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

山本議員の、基本計画及び基本計画アクションプランについての所見と関連した新たな教育政策を考えているかを伺いたいについて、お答えを致します。

まず、所見につきましてですが、全体を眺めさせていただきまして、大変綿密に計画をされておるといふふうな感想を持っております。その上で、お答えをさせていただきます。

山本議員ご承知のとおり、総合戦略における第三部教育基本計画については、平成30年度から令和4年度までの教育基本計画であります。6年度まで計画期間を延長されたものでございます。

これは、総合戦略に掲げる人口減少対策等に基づくものであり、本年度中に見直し作業が始まるものと承知をしております。

策定作業は、時期及び検討内容について、既に表示されておりますけれども、現時点では、本計画の柱は従前と同様、ふるさと・キャリア教育とし、当町が目指す児童生徒像、将来の人間像を目指すことを踏襲していきたいと考えております。

その中のアクションプランにおいて、新たな教育施策について、検討するまでには至っておりませんが、幾つか課題が指摘されておりますので、そこについては検討していきたいと考えております。

各学校からの事業計画や実績報告書では、参加者がわずかな人数にもかかわらず、地域から多くの指導者がかかわってくれたり、参加する人数が少ないことに加えて、参加者が固定化しているのではないかと、そういう指摘もございます。

また、学校に複数校での実施が可能と思われる同じような取り組みや、学年バランスなど、事前の調整や工夫ができるのではないかと指摘もあります。

いずれにしても、学校教育活動の視点からは、授業時数確保の問題もありますけれども、在り様については調整ができないか、課題を整理して検討してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

教育長は、きめ細やかに作られた計画であるというご認識だそうですが。

教育長、今その中で言われたね、要は計画というのはそれでいいんですけど、そういう下にあるアクションプランというのがありまして、ご存じのように。それはですね、一番読んでいくと、一番柱にするのがふるさと・キャリア教育ということで。

その目的は何かいうたら、要は子どもたちにですね、この黒潮町に将来残ってもらったり、また帰ってもらって、結局この黒潮町を支える人材を教育、育てる。そういう目的になって、キャリア教育をやります。

今、教育長が読まれて、どっかからまあ情報として伺ったと思うんですけど、結局そのキャリア教育をやるについても、この総合戦略自体が人口減少に特化した部分で策定されていると。その策定する目的というのは、もう減少するのはもう仕方ないと。しかし、ある程度一定のところは確保しないと人口を。そのために何をやるかということを書かれちゃう文で、だから教育分野では、そういうふるさとに残るような教育をしようじゃないかということで、ふるさと・キャリア教育に私はなってるんじゃないかと思います。

しかし、実態はですね、やっぱり児童生徒が少ない。そういうことが、そのキャリア教育を十分できないような足かせになってる部分があるんです。話にあったとおり、教育長の。

要は、子ども1人ですから、仮に1人、2人やったら、保護者もそのくらいしか、家庭もそのくらいの人しかいない。ましてや、地域も高齢化が進んで、大変人口減にもなっている。それで、参加してくれる人も固定化されていく。

その中で、じゃあ教育長が言う教育理念の生きる力というのは、やはり社会で生きる力ですから、やっぱりそれを育てるには一定の集団の中でやっていからしたら、このキャリア教育も十分なことができないんじゃないかと思うんです。

教育長がおっしゃったとおり、令和6年度、今年がもう最終年度です。この最終年度は、教育に限らず

ね、福祉もそうやし防災もそう。創生の方もそう。この項目は全て見直しをして、検証もして、そして、7年度以降の計画に入れ込まないかん。ちょうどそういうときですから、まだ2か月足らずの教育長にこの内容を十分把握してるかという話とは別にね、やっぱりちょうどそういう時期ですから、そういうきちっとした周りからの情報も得て、学校も巡回すると言われてました。やはり学校にも回って行って、本当に今、キャリア教育で、今進めている教育でそういう教育ができるかということは十分把握してもらって、意見を聞いてもらって、今後の策定に生かしてもらいたいということが、一番の目的の質問です。

それと、もう教育長の方で、もう令和6年度の教育行政方針案らあも作られちゃうかとは思いますが、それをまたね、教育長の意向が組み入れられる部分ですので、ぜひ教育長の理念を入れた計画を策定していただきたいと思いますので、ぜひそういう取り組みをしていただけますか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

山本議員の再質問にお答えを致します。

今、ご指摘をいただいた部分につきましては、全体の教育の在り様にかかわってくるという、大変重たい話だと認識をしております。

従いまして、これにつきましては、この1年かけまして検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9番（山本久夫君）

教育長、どうも。

そういう方向性を持ってやっていただけるということはありがたいんですが、あと1個だけ。

その教育理念の中で、教育長が言われる、その教育長の理念は、生きる力を育てたいと。それは一つは、基礎学力が大事やと。もう一つは、その社会で生きていく力。協調性であったりね、やっぱり集団の中で養われる力やと思ってます。

そういうので考えたときに、やっぱり基礎学力についてはやっぱ学校に任さないかん。ある程度。その学校に任せ方も、今まで、従前どおりでどうかなという思いもあるんですけど、やっぱりそこも見直してもらいたいし、この総合戦略いうのはどちらかと言うたら、その学校教育の方はちょっと別問題で、それは学校の方でやってほしいというような分で、ちょっとのけられちゃうんです。この戦略からは。

だからそういうことも踏まえて、そっちの方だけの話になりますけど、もともとの基礎学力を上げることも一つの力、生きていくための大事な力で、そのへんもぜひね、教育長としても力を注いでもらいたいので、そのへんのことも十分検討していただきたいと思うんですけど。

いかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

山本議員の再質問にお答えを致します。

今までの教育の考え方につきましては、町が積み重ねてきた歴史もあり、また、そういう積み重ねの中で今があるというふうに認識をしております。

その中の分をですね、失礼でございますけども、1 か月足らずのところでなかなか読み切れない部分がございますので、ここはもう少し私なりに精査させていただいて対応もしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

それでは、2 項目にいきます。

これは令和4年の12月議会です、ちょうど令和5年の4月から伊与喜小学校が休校することがありまして、令和4年の12月に、今後の学校の在り方についてちょっと質問をしたんです。

前教育長の答弁ということになってますけど、その教育委員会のそれが総意であろうという認識の下に質問させていただきますけど。

将来、その児童生徒はかなり少なくなっていります。もう教育長もそのへんは十分分かっていると思うんですが。

そうした状況を踏まえてですね、答弁の中に、もう令和5年度からそういうことを含めて、統合を含めてその協議をしていきたいという意向の答弁がありました。

それは、基本的には地域の意見を尊重するというよりも、その当時の教育委員会の考えというのは、保護者の考えを優先すると。もう第一に。これ、基本的に学校を残すことを基本として協議をしていきたいという答弁やったと。これは間違いないと思うんですが。

そのへんのことを踏まえてですね、教育長は今後の学校運営についてどういう考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

山本議員の、今後の学校運営について、新教育長の考えを伺いたいということについてお答えを致します。

黒潮町における児童生徒数については、下げ止まることなく、今後も減少傾向にあります。

その中で、従前より本町では、生徒、保護者や地域から、学校存続の希望があれば、それをかなえる努力をするのが行政の役割であるとの一貫した考えの下、教育行政を進めてきたところでございます。

ただ、学校教育の観点から見れば、児童生徒が集団の中で多様な考えに刺激し合い、認め合い、協力し合い、意見の食い違いなどを乗り越える中で、お互いを尊重し、高め合う力、すなわち、社会を生き抜く力を育成する必要があります。

そのため、特に小中学校では、一定の集団規模を確保してやることが望ましいと考えます。このことについては、昨日の宮地議員のご質問でもお答えをさせていただいたところです。

その上で、山本議員のご質問の中では、令和4年12月議会において、学校を残すことを基本とし、これからの人口減少を踏まえ、令和5年度より小中学校を含めて、情報提供をしながら協議を進めたいとの答弁があったが、これからのかじ取りどうするのかのご質問について、改めてお答えをさせていただきます。

将来、子どもたちは、必ず社会という大きな集団の中で生活するようになります。その中で自分らしさを発揮するためには、自分で判断し、決断をして、そして行動しなければなりません。

成長段階には個人差はありますが、子どもたちにとって、多くの友達や友人とのかかわりから得られる、

経験値としての学びの引き出しと、地域の活性化問題とを区別した上で、学校、家庭、地域が一緒になり、慎重に議論した先に、将来を見据えた着地があると考えております。

その際、統合ありきを前提で議論するのではなく、将来の変化を予測することが困難な時代を生きる子どもたちにとって、何が本当に幸せなのかを中心に据え、改めて議論を深めていただく必要があると認識をしているところでございます。

このことをスピード感を持って取り組むためには、例えば、各学校で学校運営協議会でご議論いただくことも、一つの方法ではないかと考えております。

従いまして、現時点では、行政主導のもと、数値基準を一律に設けるのではなく、今まで積み上げてきた地域のことは地域に任せるという考えは踏襲しつつ、町内全ての小中学校において、黒潮町全体の在り方について議論してもらうことが重要であると、現在は考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

教育長、どう言ったらいいのかというところもありますけど。両方に配慮された、結果的には、まあ結果というか、配慮に行き届いたご答弁やったとは思いますが。

ただ、私もね、統合ありきで物事を進めろやないかという提案でも一切ないわけで、統合が悪で、残すことが善とは思ってないところもあります。反対にね。

やっぱりこれだけ子ども数が少ないと。それは学校の中でね、行事をやっても何をやっても、特に学校の先生は大変やないかと。それと、児童会活動とか子ども会活動なんていうのはもう、そういうことがすごい影響がもう出てるんじゃないかと。今の段階で。

そうやって思うと、教育行政いうのはね、やっぱり学力を、1人になったから、2人になったから学力が下がるとは思わんですよ。それは、学校の先生がしっかりとやればそれは補えることで、それをサポートするのが教育委員会ですから。教科書の選定から始まって、その教育力を向上させるための研修をサポートし、教育行政はそういうことをするんですよ。

でも、一方では、やっぱり1校につき1,000万の交付金があるからといって、それを理由にすることもなし、また、地域がこの統合は反対だから言うて、できんというふうな。私は統合なんかについては、その意見いうのがね、最重要な意見とは思わんですよ。やっぱり子どもが中心じゃないと、いろんな弊害が起きている段階、今。教育は、教育長もご存じのように、やっぱり機会を平等に与えること。その教育に不平等がないことなんです。やっぱり、したいことができないような環境が今、黒潮町の中にあるということ自体が、教育行政は問題やということをやはり認識せないかん。私から言えば。それは、親の都合じゃ地域の都合いう話じゃないんで、やっぱり子どもを預かる義務教育です。

長いこと、教育長は高校の先生をやられてました。急にこういう義務教育へ入ってくると、全然畑違いで戸惑うこともあると思うんですけど、子どもの教育いうのは根本的に変わりはないところがあると思うんです。

ですから、そうやって考えたときには、黒潮町の子どもには平等に教育の機会を与え、平等の条件で、環境で教育をやる。そういう環境はバランスが悪いときには、行政が考えないかんときじゃないかと。真剣に。だから、統合せよじゃないんです。その中で、親の意見、子どもの気持ち、さまざまに配慮せんといかんことはいっぱいあると思います。

しかし、いざ協議を進めなかったら前へ進まないので、今後ともですね、そういう視点に立って、教育いうものは黒潮町にとって、じゃあこのまま残していくことが善なのか、子どもにとってええこととなのかということを視点として、やっぱり中心に考えた行政をしてほしいと。とかく、行政は逃げる。そういうことは、やはり、補助金切るいうたらやっぱり嫌なもんがあるろうし、何でもそうですよ。補助金を切ったり、事業をやめたりするとやっぱり抵抗があるから、そのことはなるべく避けていきたい。

学校現場も一緒のことで、教育行政が打ち出すとやっぱり抵抗もある。しかし、打ち出し方があるわけだね、やっぱりそのへんを先生方と教育委員会が一体となり、保護者も入れてですね、いい結果になるように方向性を見いだしてほしいと。

今後この教育は続けてもらえるということですので、教育長、そういう視点でぜひやっていただけますか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

山本議員の再質問にお答えします。

先ほどの内容につきましてはしっかりと受けとめましたので、今後は、町行政の大きな考え方のもとの中ですね、教育行政をどう進めていくかということについて今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

これで終わります。

議長（中島一郎君）

これで、山本久夫君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

日程第2、議案第8号、黒潮町交流拠点施設こぶしのさとの設置及び管理に関する条例の制定についてから、議案第13号、令和6年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてまで、及び議案第17号、黒潮町立佐賀学校給食センター真空冷却機購入業務の物品売買契約の締結についてを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、澳本哲也君。

総務教育常任委員長（澳本哲也君）

それでは、総務教育常任委員会に付託を受けた議案、条例関係3件、補正予算1件、請負契約1件について、その審査の経過ならびに結果を報告致します。

当委員会は、副町長、教育長、担当課長出席のもと、6月7日午前10時40分から11時45分まで、委員会を開催し慎重に審査致しました結果、当委員会に付託された議案について、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

これより、審査の過程において論議された主な事項についてのみ、その概要を申し上げます。

議案第8号、黒潮町交流拠点施設こぶしのさとの設置及び管理に関する条例の制定について。

委員より、本会議でも質疑があったように休憩について利用が限定されるのではないかと質疑があり、

執行部より、さまざまな利用形態がある。他の施設など調査したがほとんどの施設が休憩となっている。一部屋での利用となり、全8部屋が満杯のときは利用ができないとのことでした。

また、委員より、営業時間、利用時間、休業日はどうなるのかとの質疑があり、執行部より、規則の方で決めていくとのことでした。

そしてまた委員より、町外、町内の利用者の確認方法はとの質疑もあり、執行部より、今の段階では決まっていない。他の事例など参考に、指定管理者とこれから決めていくとのことでした。

議案第10号、黒潮町議会議員及び黒潮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例についてです。

委員より、今回の公費負担はありがたいが、自家用車を使用した場合の公費負担はないのかとの質疑があり、執行部より、自家用車を使用した場合、運転手代、燃料費の公費負担があるとのことでした。

議案第11号、黒潮町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例については、質疑等がありませんでした。

議案第12号、令和6年度黒潮町一般会計補正予算についてです。

ページ、16ページ、2款1項6目、企画費の3,677万4,000円の中の、今回のこぶしのさと関係の補正額はとの質疑がありました。執行部より、こぶしのさと関係の補正額は2,638万3,000円となります。ボイラーの修繕、源泉からの配管修繕、施設の改修などに充てるとのことでした。

12節委託料の地域おこし協力隊活動業務委託866万円の詳細はとの質疑が委員からあり、執行部より、今回のこぶしのさとに4名、ビオス大方に1名の協力隊を置き、人件費として指定管理者に支払うものとのことでした。

議案第17号、黒潮町立佐賀学校給食センター真空冷却機購入業務の物品売買契約の締結についてです。

今回の購入契約は、既存のものが修繕できないため新規購入するものとのことでした。野菜など、炒めたものを急速に冷やすものとの説明がありました。

委員より、高価な冷却機だと思うがとの質疑あり、執行部より、野菜など炒めたものを急速に冷やすもので一気に冷却するものは価格が上がるとのことでした。

また委員より、高価なものなので、今まで以上に市場調査など必要ではないかとの意見も出されました。

以上、総務教育常任委員会の報告と致します。

議長（中島一郎君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、濱村美香君。

産業建設厚生常任委員長（濱村美香君）

産業建設厚生常任委員会の報告を行います。

当委員会は、6月7日金曜日、午前中に開催致しました。

委員会に付託されました議案の審査について、報告を致します。

今回、付託されました議案は、配布の委員会審査報告書に記載のとおり、議案第9号、黒潮町道の駅整

備検討委員会条例の制定についてから、議案第 13 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての 3 議案となっています。

3 議案とも討論はなく、全会一致で可決すべきものとなりました。

以下の報告は、質疑や意見があった点を中心に行います。

議案第 9 号、黒潮町道の駅整備検討委員会条例の制定について。

本会議と同様の説明があり、委員から、第 3 条の 2 の委員についてはどのような方を想定しているのかとの質疑があり、執行部から、商工会や議会議員、農業委員などを想定しているとの説明がありました。

委員から、基本計画とあるが、検討委員のみで形を絵にするのは難しいのではないかと、との意見がありました。

それに対して、執行部から、業者も委員会に含めるために 6 月にプロポーザルで決定をする。加えて、この道の駅は高台を予定しているので、防災拠点の機能も含めて今後の検討に含めていくとの説明もありました。

議案第 12 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算について。

補正予算書 17 ページ、4 款 1 項 10 目、脱炭素対策費 3 億 5,252 万円について、委員より、どのような事業に充てるのかとの質疑があり、執行部より、町内の遊休地に太陽光パネルを設置し、そこで発電したものを公共施設で利用できるよう整備するもの。再エネ交付金を活用し、その補助率は 3 分の 2、残り 3 分の 1 は会社負担であるとの説明がありました。

議案第 13 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について。

本会議場での説明に加えて、全国一律で、12 月 2 日をもってこれまでの保険証が廃止になるに当たって、それに係る資格確認証の交付機能の追加など、システムの改修に要する費用であるとの説明がありました。

国としても、マイナ保険証への切り替えを推奨しており、本町でも、あったかふれあいセンターなどでその説明等の巡回をしているとの説明がありました。

以上、審査の結果は、3 議案ともに討論はなく、全会一致で可決すべきものとなりました。

これで、産業建設厚生常任委員会からの報告を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員長の報告及び各常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

初めに、議案第 8 号、黒潮町交流拠点施設こぶしのさとの設置及び管理に関する条例の制定についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第 8 号の討論を終わります。

次に、議案第 9 号、黒潮町道の駅整備検討委員会設置条例の制定についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 9 号の討論を終わります。

次に、議案第 10 号、黒潮町議会議員及び黒潮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 10 号の討論を終わります。

次に、議案第 11 号、黒潮町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 11 号の討論を終わります。

次に、議案第 12 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 12 号の討論を終わります。

次に、議案第 13 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 13 号の討論を終わります。

次に、議案第 17 号、黒潮町立佐賀学校給食センター真空冷却機購入業務の物品売買契約の締結についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 17 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 8 号、黒潮町交流拠点施設こぶしのさとの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 8 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号、黒潮町道の駅整備検討委員会設置条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 9 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号、黒潮町議会議員及び黒潮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 10 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号、黒潮町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 11 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 12 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 13 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号、黒潮町立佐賀学校給食センター真空冷却機購入業務の物品売買契約の締結についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 17 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 3、議案第 18 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、追加させていただきます議案第 18 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1 億 5,464 万 8,000 円を追加し、歳入歳出総額を 114 億 5,094 万 4,000 円とするものでございます。

この補正予算につきましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として実施する各種給付金事業に対応するものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、総務費では、定額減税補足給付金及びシステム導入委託等、給付金事務に係る経費 8,255 万 1,000 円の追加による予算を計上しております。

次に、民生費では、物価高騰対策給付金及びシステム導入委託等、給付金事務に係る経費 7,209 万 7,000 円の追加による予算を計上しております。

これらの各種事業の歳出に対応するための歳入は、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっており、収支の調整を基金繰入金で行っております。

提案説明は以上となりますが、この後、副町長に補足説明をさせますので、慎重なご審議とともに、適切なご決定を賜りますようお願い致します。

議長（中島一郎君）

副町長。

副町長（西村康浩君）

それでは、議案第 18 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。議案書は 2 ページとなります。

予算書の 1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 2 号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1 億 5,464 万 8,000 円を追加し、総額をそ

れぞれ 114 億 5,094 万 4,000 円とするものでございます。

この補正予算につきましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として実施する各種給付金事業に対応するものとなっております。

詳細につきましては、歳出の事項別明細書からご説明を致します。13 ページをお開きください。

2 款 2 項 3 目、定額減税補足給付金 8,255 万 1,000 円につきましては、納税者及び同一生計配偶者、または扶養親族 1 人につき 4 万円の定額減税が行われる際に、定額減税し切れないと見込まれる方について、調整給付として支給するための事業費及び事務費の追加となっております。

1 節報酬から 12 節委託料までの経費につきましては、本事業を行うための会計年度任用職員の人件費及び事務費を計上しておりまして、19 節扶助費において対象を 3,300 人程度見込み、7,666 万円を計上しております。

続きまして、3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費の 7,209 万 7,000 円につきましては、物価高騰対策給付金の事業となります。

1 節報酬から、次ページ 14 ページの 12 節委託料までの経費につきましては、本事業を行うための会計年度任用職員の人件費及び事務費を計上しており、19 節扶助費におきまして、説明にある各対象者それぞれに必要な額を見込み、6,760 万円を計上しております。

歳出は、以上となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。12 ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

15 款国庫支出金 1 億 7,966 万 8,000 円につきましては、説明欄に記載がありますとおり、国の重点支援交付金事業に対する交付金であり、歳出の事項別明細書にて説明致しました事業への充当を見込んでおります。

ただし、この国庫支出金のうち 2,762 万 2,000 円は、令和 5 年度に実施致しました住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付金事業の実績額に対して、令和 5 年度の概算額で交付された差額分を翌年度に追加交付分として受け入れるものとなっております。

次に、19 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 2,502 万円の減額は、収支の調整を行うものとなっております。

歳入の説明は、以上となります。

なお、本予算書に関する説明書として、16 ページより給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第 18 号、令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省

略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

初めに、反対討論はありますか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 18 号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 4、議案第 19 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、及び議案第 20 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、追加させていただきます議案第 19 号及び議案第 20 号の、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての 2 議案につきまして、説明させていただきます。

まず、議案第 19 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明させていただきます。

現在、黒潮町の人権擁護委員は、6 名の方が法務省からの委嘱を受け活動していただいておりますが、津野早苗人権擁護委員が、令和 6 年 9 月 30 日をもって任期満了となります。

引き続き再任の候補者として、同氏を法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

黒潮町上川口 1233 番地 39、津野早苗氏は、昭和 40 年 7 月 19 日生まれで、これまでも人権擁護委員としてきめ細かな相談業務を務めていただき、信頼は厚く、人権問題の課題解決に取り組んでおられます。

町と致しましては、こういうことを踏まえ、津野氏が適任であると判断し、議会に提案させていただきました。

なお、任期につきましては、令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までとなっております。

ご承認のほどよろしくお願い致します。

次に、議案第 20 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明させていただきます。

これまで、法務省からの委嘱を受け、活動をしていただいております澳本まり人権擁護委員が、令和6年9月30日をもって任期満了となります。

その後任候補者として、森本悦夫氏を法務大臣に推薦するために、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

黒潮町入野5272番地7、森本悦夫氏は、昭和35年7月27日生まれで、これまで高等学校の教員として、長年、人権教育等に取り組んでこられ、人格見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に関し優れた見識を有する方でございます。

町と致しましては、こういったことを踏まえ、森本氏が適任であると判断し、議会に提案させていただきました。

なお、任期につきましては、令和6年10月1日から令和9年9月30日までとなっております。

ご承認のほど、よろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

また、本案は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第19号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり、津野早苗君を適任とすることについて、賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第19号は、原案のとおり、津野早苗君を適任とする意見を付することに決定しました。

次に、議案第20号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり、森本悦夫君を適任とすることについて、賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第20号は、原案のとおり森本悦夫君を適任とする意見を付することに決定しました。

これで、採決を終わります。

日程第4、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、議席に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (松本敏郎君)

令和6年6月第9回定例会、お疲れさまでました。

また、提案させていただきました全ての議案につきましてご承認を賜り、心より御礼申し上げます。

早いもので、今年も梅雨に入って夏が近づいてまいりました。

私の任期も、あと3か月半となってきたわけでございます。選管の方で、次の町会議員の補欠選挙、そして町長選挙の告示も9月24日に行われ、29日に投票日と確定いたしております。

次の町長選に私自身は出馬しませんが、残された任期中一日一日、町民福祉の向上に向かって、全力で取り組んでいきます。

議長 (中島一郎君)

これで、町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和6年6月第9回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 11 時 38 分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

中島一郎

署名議員

宮川徳光

署名議員

浅野修一